資料１－２

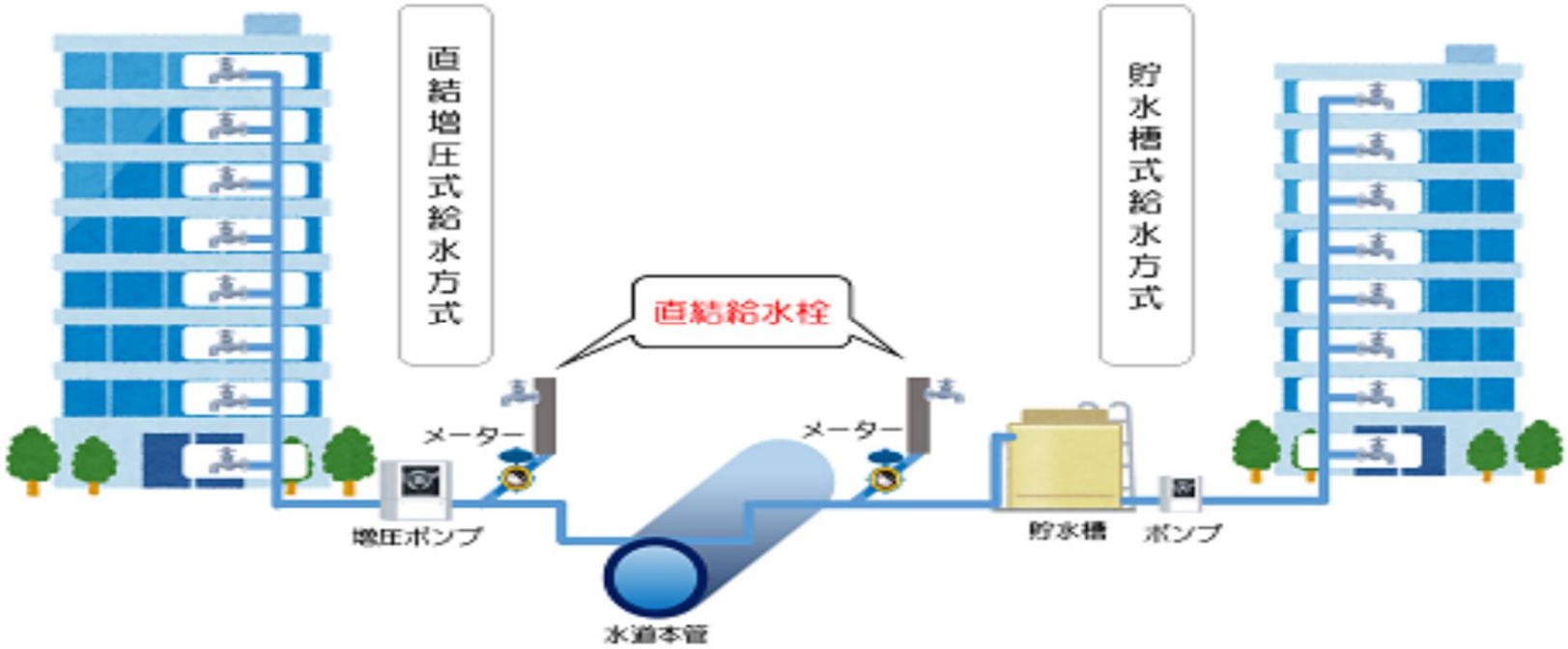
令和8年8月千葉豪雨及び台風第25号による県営水道施設における被害状況等について（報告）

区　分	令和８年８月千葉豪雨	令和８年台風第２５号
主な被害状況	• **千葉分場の井戸施設**（渇水などの非常時に運転する施設）**の電気設備等が浸水**	• **印旛取水場の流量計**（取水量を計る計器）**が浸水**
被害への対応状況	• 千葉分場の井戸施設復旧に向け、今回の浸水水位も踏まえ**復旧方法を検討中（通常の給水には支障なし）**	• 印旛取水場の流量計復旧に向け、ケーブル箇所等の**乾燥作業を実施中**（柏井浄水場の流量計を代用することで、**通常の給水には支障なし**）
県営水道利用者への支援等	• 浸水等によりマンションの受水槽ポンプ等が故障した際の**直結給水栓※の活用についてホームページで案内** • **松戸市からの要請を受け**、受水槽ポンプの故障により住戸への給水が困難になったマンションに**給水車を派遣**	• 浸水等によりマンションの受水槽ポンプ等が故障した際の**直結給水栓※の活用についてホームページで案内** ※ 直結給水栓の詳細は次ページに記載

なお、令和８年８月千葉豪雨においては、**企業局庁舎を帰宅困難者一時滞在施設**として開放し**３３１名を受け入れ**、水、クラッカー、アルミブランケット等を配布

（補足）　直結給水栓について

- **水道本管が断水していない状況でも、停電等により**、集合住宅等に設置されている**貯水槽（受水槽や高置水槽）のポンプや増圧ポンプが停止し**、各住戸に**水を送れなくなることがあります**。
- そのような場合でも、**貯水槽（受水槽や高置水槽）や増圧ポンプの手前に直結給水栓（散水栓等）が設置されている場合は、その水栓を活用できることがあります**。



令和8年熊本地震への県営水道事業の対応

令和８年７月２８日に発生した令和８年熊本地震では、水道施設も甚大な損傷を受け、広範囲にわたり断水が発生したことから、**県営水道事業では、**日本水道協会から８月１日に要請を受け、**同月２日から２１日までの間、給水車２台、職員を延べ３０人派遣し、**八代市や宇城市内の社会福祉施設等において**応急給水活動を行いました**。



社会福祉施設でのポリタンク・給水袋への給水



病院の受水槽への給水